

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁荒川警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
- 3 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

尾竹橋通り

尾竹橋通りは、町屋駅を利用する通勤通学者や駅周辺に多くある商店街への買い物客、フードデリバリーサービスでの自転車利用者が多い道路です。

また、都電荒川線が通過する町屋交差点は遮断機のない交差点であり、信号無視や歩道の通行方法、スマホやヘッドホン等のながら運転などの交通違反や交通事故が問題となっています。

荒川警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

荒木田交差点

荒川警察署管内
自転車関与事故件数
☆ 99件 (令和7年中)
前年比 - 16件

宮地交差点

重点路線

地図調製 (株)昭文社

- この路線でよく見られる自転車利用の違反形態
- ☆ 信号無視
 - ☆ 携帯電話使用等
 - ☆ 通行区分違反 (車道の右側通行)